

帯広市地域防災計画の修正について【概要】

I 修正の経緯

国は東日本大震災を踏まえて、災害対策基本法の改正、防災基本計画の修正を行い、北海道も北海道地域防災計画を修正している。主要な修正箇所は、「防災」から「減災」の視点をより重視した自助・共助による地域防災力の強化、情報伝達手段の確保及び多様化、住民等の円滑かつ安全な避難の確保、地方公共団体間の相互応援体制の整備など、広範囲に及んでいる。

これらの改正点を踏まえ、国・道の防災計画の修正に伴う新たな施策等とも整合を図りながら帯広市地域防災計画の修正を行う。



II 修正の基本方針

- 災害時の被害を最小化する「減災」の考え方の導入
- 自助・共助・公助による地域防災力の強化
- 災害対策基本法の改正、国の防災基本計画や北海道地域防災計画の修正等を踏まえた見直し

III 主な修正内容

1. 自助・共助による地域防災力の強化

- (1) 自助、共助の観点に基づく市民及び地域の役割
 - ・ 災害・防災に関する知識の習得、食料等物資の備蓄や非常持ち出し品の準備（市民の責務）
 - ・ 行政、防災関係機関や地域が行う防災対策への協力（事業所の責務）
- (2) 市民等の防災思想・知識の普及及び防災教育の推進、及び自主防災組織の育成支援
 - ・ 防災知識普及のためのパンフレット等の配布、防災講習会等への講師の派遣
 - ・ 自主防災組織の活動への支援

2. 災害通信・広報手段の強化

- (1) 災害時の防災関係機関との情報通信体制の確保・強化
 - ・ 災害情報連絡のための通信手段を確保し、支障が生じた施設の早期復旧
 - ・ 通信手段を複数確保するための衛星携帯電話等の移動通信回線の活用
- (2) 住民に対する災害広報手段の多様化

3. 大規模広域災害への対応

- (1) 大規模災害時の相互応援体制の整備
 - ・ 災害発生時に迅速かつ効果的な災害応急対策のための協定締結などの連携強化
- (2) 広域一時滞在
 - ・ 被災住民の道内他市町村への一時的な滞在、及び道内からの被災住民の一時的な滞在に関

4. 住民に配慮した避難対策

- (1) 避難所の適切な管理運営
 - ・ 避難者の健康状態や避難所の生活環境の把握
 - ・ 避難所運営における女性の参画促進による多様なニーズに配慮した避難所運営
- (2) 高齢者や障害者など災害時要援護者の避難支援対策の強化
 - ・ 災害時要援護者名簿の作成、災害時要援護者に配慮した避難支援対策
- (3) 福祉避難所の確保

5. その他、防災基本計画等の修正に伴う事項

- (1) 特別警報の対応
- (2) 石油類燃料供給計画の新設
- (3) 業務継続計画の新設

IV その他

防災・減災指針の策定

市民、地域、行政が連携して具体的に取り組む「防災・減災」の施策をまとめた指針の策定

V 今後のスケジュール

- 12月中旬～1月中旬 パブリックコメントの実施
- 2月中旬 帯広市防災会議の開催
- 3月 帯広市地域防災計画(修正)の決定